

とよやま



- ◎飛行機に乗って、名古屋空港を活性化しよう!
- ◎来年は町制施行40周年
- ◎宝くじが地域のために

| | |
|-------------|------|
| 平成22年度決算を認定 | 2 |
| 22年度の主な実施事業 | 3 |
| 9人が一般質問 | 5~13 |
| 追跡!1年前のあの質問 | 15 |
| 新コーナー 友遊悠 | 16 |

議会だより

NO.118

9月定例会

発行：愛知県豊山町議会
平成23年11月1日

気合いを入れて「さあいこそ!」(新栄小学校)



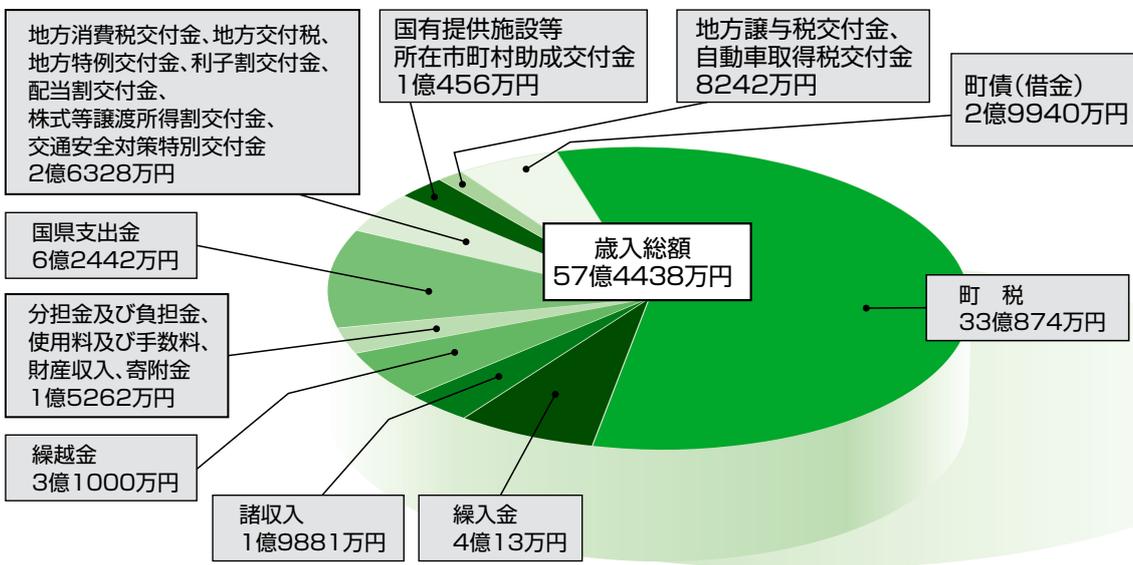
平成22年度決算を認定

未来55年経済首都実現

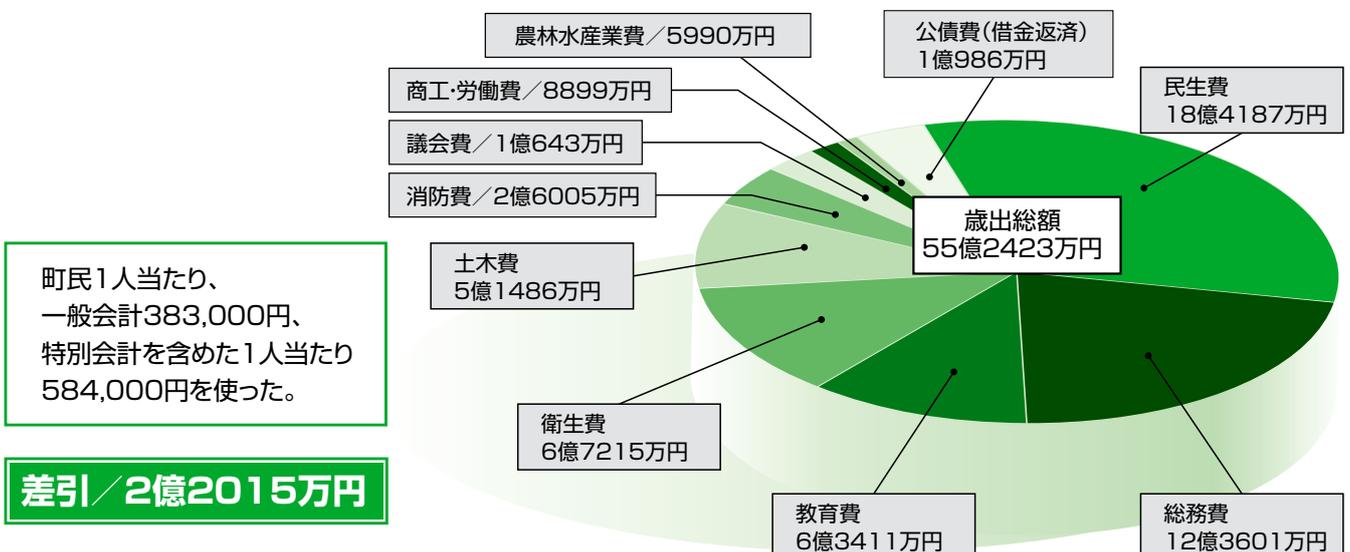
| 区分 | 歳入 | 歳出 | 差引残高 |
|------|---------|---------|--------|
| 一般会計 | 57億4438 | 55億2423 | 2億2015 |
| 特別会計 | 29億9178 | 28億9548 | 9630 |
| 決算総額 | 87億3616 | 84億1971 | 3億1645 |

(単位:万円)

歳入



歳出



町民1人当たり、一般会計383,000円、特別会計を含めた1人当たり584,000円を使った。

差引 / 2億2015万円

22年度の主な実施事業



●豊山中学校扇風機設置(1057万円)



●豊山保育園園舎新築(4939万円)



志水なかよし会クラブ棟新築(4460万円)



●下青山児童遊園地新設(1924万円)



●富士地内交差点路面塗装(110万円)

●大山川堤防道路測量実施設計(249万円)

●議員定数の削減条例可決(14名から12名) 実施は23年度

審議結果

| 議案 | 採決 | 結果 | 議案 | 採決 | 結果 |
|-----------------------|-------|----|---|------|----|
| 議会議場国旗及び町旗掲揚条例の制定 | 賛2反9 | 否決 | 平成23年度一般会計補正予算(2号) | 全員賛成 | 可決 |
| 教育委員の任命 | 全員賛成 | 同意 | 平成23年度国民健康保険特別会計補正予算(2号) | 全員賛成 | 可決 |
| 固定資産評価審査委員会委員の選任 | 全員賛成 | 同意 | 平成23年度後期高齢者医療特別会計補正予算(1号) | 全員賛成 | 可決 |
| 税条例等の一部改正 | 賛10反1 | 可決 | 平成23年度介護保険特別会計補正予算(1号) | 全員賛成 | 可決 |
| 都市計画税条例の一部改正 | 全員賛成 | 可決 | 平成23年度介護サービス事業特別会計補正予算(1号) | 全員賛成 | 可決 |
| 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正 | 全員賛成 | 可決 | 平成23年度公共下水道事業特別会計補正予算(1号) | 全員賛成 | 可決 |
| 一般会計歳入歳出決算の認定 | 賛10反1 | 可決 | 定数改善計画の早期実施と 義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書の提出 | 全員賛成 | 採択 |
| 国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定 | 全員賛成 | 可決 | | | |
| 老人保健特別会計歳入歳出決算の認定 | 全員賛成 | 可決 | 国の私学助成の増額と拡充に関する意見書の提出 | 全員賛成 | 採択 |
| 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定 | 賛10反1 | 可決 | 愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書の提出 | 全員賛成 | 可決 |
| 介護保険特別会計歳入歳出決算の認定 | 全員賛成 | 可決 | その他(報告) ・平成22年度財政健全化判断比率 ・平成22年度公共下水道事業特別会計資金不足比率 | | |
| 介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定 | 全員賛成 | 可決 | | | |
| 公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定 | 全員賛成 | 可決 | | | |

反 対

野崎 隆子 議員

先が見えない、 福祉を迫いつめる町政

平成22年度の1年は、財政計画や実施計画を示さず、経費削減の矛先を住民サービスの削減や縮小の方向に強調してきたことをとても実感する。

保育園運営では、半数以上が臨時職員で構成され、職員、住民サービスの経費削減に血眼になっている。職員と住民の暮らし、福祉を迫いつめる町政を進めて一体どんな町にするのか。これでは先が見えない。



賛 成

水野 晃 議員

財政運営の 健全性を評価

平成22年度は厳しい財政状況の1年であった。限られた予算で、多くの施策が実施された。下水道事業の青山地区の一部拡大、タウンバス事業では「地域公共交通連携計画」を策定、より一層の利用促進に努めている。

その他にも、学校施設整備事業、志水なかよし会施設整備事業などがある。また、監査意見書でも「本町の財政運営の健全性が確保されていることは評価できる」とある。

9月議会に提出された意見書は次の3件である。
いずれも全員賛成で採択し、
内閣総理大臣、関係大臣および愛知県知事に提出した。

◆定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書（要旨）

本年度より小学校第1学年の35人以下学級編成が法制度化された。一層のきめ細かな対応をするために、小学校第2学年以上でも定数改善計画の早期実施が不可欠である。また、三位一体改革により、義務教育費の国庫負担率は、2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫している。

よって、定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復元に向けて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望する。

◆国の私学助成の増額と拡充に関する意見書（要旨）

愛知県では、「財政危機」を理由に、平成11年度に総額15%の私立学校経常費助成を削減した。私学の父母負担は、初年度納付金で64万円をこえ、授業料助成と入学金補助を差し引いても、学納金は平均40万円にもものぼっている。そのために、「経済的理由」での退学や、授業料を滞納する生徒が急増し、学費の公私格差が、学校選択の障害となり、「教育の機会均等」を著しく損なっている。昨年度から、国公立高校のみの授業料が無償化されている。私学へも一定の就学支援金が支給されたものの、今なお私学の生徒と保護者は高い学費、公私間格差を強いられている。

よって、父母負担の公私格差を是正するための就学支援金を一層拡充するとともに私立学校振興助成法に基づく国庫補助制度を堅持し、私立高校以下の国庫補助金とそれに伴う地方交付税交付金を充実し、私立高校以下の経常費補助の一層の拡充を図られるよう強く要望する。

◆愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書（要旨）

愛知県では平成11年度に私立学校経常費助成が総額15%カットされ、授業料助成も対象家庭が縮小された。県の私学関係予算は、この3年間は国からの財源措置を下回る状態が続いている。また、私学の父母負担を見ても、過重な学費負担のため公私格差が学校選択の障害となり、「教育の機会均等」を著しく損なっている。私学も、公教育を担う教育機関であり、独自の伝統、教育システムに基づく教育を提供し、「公私両輪体制」で県下の「公教育」を支えてきた。

よって、県は国からの支援金を加算し、父母負担軽減に大きな役割を果たしている授業料助成を拡充するとともに、経常費助成についても国から財源措置のある「国基準単価」を土台に、学費と教育条件の「公私格差」を着実に是正できる施策を実施することを要望する。

Q. 神明公園内外の環境対策を

A. 公園に愛着を持ってもらえるよう 適切に管理する



安藤 春一 議員

Q 多くの人が楽し
く利用している神
明公園。大山川歩道事業
も絡めて期待できる。反
面、町や周辺住民を悩ま
す問題も発生。

「ダイエット、奥様肥え
て犬がやせ」人気タレン
トの痛烈な世相風刺だ。
公園内外での犬のフン公
害やゴミの不法投棄。公
園施設の破壊行為、さら
に「犬もビックリ、立小便」
も見るとか。モラルの限
界を超えた迷惑事例は、
公園内の防犯カメラを増
設して、けん制を試みる
という手もあるが、「ゴミ
の投棄は町の対応も速
く、住民も感謝し
ている。この問題
で、随時パトロー
ルを実施し、また
処理簿を備えて検
証しているか。

A

神明公園
の周辺では、

飼い犬のフンの放
置、ごみの不法投



少なくなった不法投棄

棄、公園施設への悪戯・
損壊行為など、目を覆い
たくなるような状況が
あったが、現在では、改
善の方向に向かってい
ると判断している。

公園に愛着を持っても
らえるよう今後も継続し
て適切に管理を行う。
防犯カメラは4台設置
してある。これ以上増設
する考えは無い。
ごみの不法投棄対策と
して、周辺パトロールを
継続する。
不法投棄処理簿は、住
民の通報から処理終了ま
での二連の流れを「住民の
声」としてまとめている。

Q. 耐震工事に町の助成を

A. 現行制度を継続する

Q

平成15年以降、
耐震診断の受診件
数は。国の緊急支援事業
補助は継続されるか。国
がダメなら、町独自の助
成を切望する。

A

無料耐震診断の
実績は、8年間で
205棟となっている。

国は平成22年度限定の緊
急支援事業補助金を設け
住宅の耐震化を目指した
が、あくまでも限定的な
ものと理解している。

住宅の耐震化は長期にわ
たると考えられることが
ら、国県補助金を活用し
た現行町補助金により今
後も実施する考えである。



Q. 介護支援ボランティアポイント制度の導入検討を

A. 介護予防事業を通じボランティアの育成・活動支援に努める



今村 一正 議員



ボランティアで介護支援

Q 介護保険制度が改正されて5年が経過した。来年度から第5期介護保険事業計画が始まる。団塊世代の高齢化により介護保険会計はますます厳しくなる。ボランティアポイント制度は、高齢者の社会参加を促し介護予防につなげ、保険料・給付費の抑制に効果があると国も認めた制度である。今こそ、この制度の導入にむけて検討を開始して

いただきたい。
そこで以下の点を聞く。

- ① 過去5年間に実施した介護予防事業の検証結果と、今後の取組を聞く。
- ② この制度の目的を認識して、導入に向けてまず検討開始をとの提案について見解を聞く。
- ③ 第5期介護保険事業計画の進み具合と、日常生活支援総合事業の取扱いについて見解を聞く。

A

① 65歳以上の大幅な増加に対して、

- 要支援・要介護者平均出現率が国・県水準以下に抑制できたこと、毎年の新規要支援・要介護認定者数の大幅な増加を抑制できたことが成果と考えている。
- ② 介護支援ボランティアポイント制度では、地域貢献を行いながら、自らの健康増進と介護予防に取り組むことにより、介

護保険料増加の抑制効果も期待する事業と認識している。第5期介護保険事業計画での意向調査の結果からすると、町では介護支援ボランティアの受け手の側の下地がまだ未成熟な状況が見られる。当面は、自身がボラ

- ンティアの「受け手と担い手」の立場で、地域の支え合い活動への積極的な参加を促すよう介護予防事業を通じたボラン

ティアの育成・活動支援に努める。

- ③ 新たに介護予防・日常生活支援総合事業としてこの制度導入の受け皿ができたが、現段階では継続的に提供できる社会参加機会や活動の場を確保することが困難な状況にあると考えている。

Q. 発想の転換を

A. 新たな財源確保は重要



坪井 武成 議員

Q いまや為替市場では、8月下旬に海外市場で戦後最高値の歴史的な超円高となり、日本経済に大きな影響を与えている。

我々地方自治体の財政にも影響が出てくる。こうしたなか、来年度予算編成の検討が始まる。

そこで財源が無ければ単に歳出削減ではなく、財源確保のため発想の転換をはかり、わずかな収入でも貴重な財源とするため、法定収入以外の税

外収入を考えたかどうか。例えば施設を使用する場合、現行条例では「営利目的の場合は利用を許さない」となっている。善良な営業活動で利用され、本町の商工業の発展につながる、また歳入に結びつけば非常に喜ばしいことではないか。

- ① 税外収入をどう考えるか。
- ② 商工業者の営利目的の利用を。
- ③ これらについて研究する考えは。

A

将来にわたり、健全で自立的な財政運営を行うためには、

歳出削減だけでなく、安定的な財源の確保や財産の有効活用など、歳入歳出両面からのアプローチが必要である。

- ① 収入増については、税収等の自然増を待つだけでなく、積極的に新たな財源を確保する取り組みが重要である。町の封筒への広告掲載や、来年度に予定している公共施設への自動販売機設置に



空室の有効利用を

係る競争入札の導入は、この考えを具体化するものである。

工業者の営利目的での施設利用については、現時点では考えていない。

- ② 公の施設は、住民の福祉を増進するためという原則のもと、それぞれの条例により設置目的を定めている。したがって、この目的に合致しない、商
- ③ 今後も、収納率の向上や受益者負担の原則を図りながら、新たな財源の確保に取り組んでいく。

Q. 障害児支援強化のため、体制の見直しを

A. 連携強化・支援の充実に努める



栗田 昌子 議員

Q 豊山町の障害児支援、特に発達障害では、幼児期においては、大変充実している。保健センターやひまわり園(母子通園施設)など、様々な支援、援助が行われている。

しかし、就学してからは、その支援は充分であるとは言い難い。部署によって現状把握や支援対策に対する見解が異なることもある。支援が、より効果的に子どもの成長の助けにな

るよつに、体制を見直す必要がある。そのため次の2点を提案する。

- ①町の関係機関が連携し、情報交換すること。
- ②相談センターを設けること。

支援会議には、学校関係者や保育園も参加して連携を深める方がよいと思う。また、住民が気軽に相談できる窓口として相談支援センターの設置が必要である。

A ①町の発達障害児支援は、乳幼児対象の保健センター「ひまわり園療育指導によるひまわり園療育指導により実施している。また、専門的な支援では、青い鳥医療福祉センターに事業委託し、支援体制の確立に努めている。現在、尾張中部福祉の杜、ひまわり園などの担当者で構成する支援会議を定期開催し、関係機関の連携強

化を図っている。また、障害児個々の事例検討会で、担任保育士や学校関係者の参加を要請する。

②相談支援としては、尾張中部福祉の杜など4相談支援事業所に事業委託を行っている。今後も、障害の種類による専門的な相談支援事業所との連



障害児支援の発信地「ひまわり園」

携強化・支援の充実に努める。現段階では、専門職員の配置が必須で、かつ、相談支援事業所に対応できない事例や人材育成を事業活動とする基幹相談支援センターを町に設置することは考えていない。

Q. 補助金等の見直しは

A. 関係者との調整を進める



熊沢直紀議員

Q

平成22年度に、行政運営に関する有識者懇談会が3回にわたり開催され、補助金の見直しを検討し、事業評価が出された。

事業評価の内容は、補助金対象76項目のうち、継続41件、拡充ゼロ、廃止8件、見直し27件であった。
廃止8件の内容は消防団分団活動交付金、家具転倒防止器具取り付け費補助金、国保宿泊補助金等である。

A

また、見直しは27件であるが、平成23年度中に見直し、平成24年度の予算には、見直した予算編成をしようと思うが、どの様に見直すのか。見直しに「その他」とあるがどのような事なのか、見直した後どれくらいの補助金の削減を想定されているのか。

補助金の見直しについては、有識者懇談会において、76事業について評価を行い、継続41件、廃止8件、見直し27件の評価結果を得た。この評価を踏まえ、23年度当初予算においては、「廃止」の評価を受けた事業をすべて廃止した。また、「見直し」の評価を受けた事業については、関係者との調整を行い1130万2千円の削減効果を得た。
23年度予算に反映され



有識者懇談会からの提言書

ていない見直し事業については、関係者との調整を進め、24年度予算編成に反映させていきたいと考えている。
補助金等の見直しは、関係者の理解と協力が不可欠であり、今後とも粘り強く説明を続けていく。

こうしたことから、今段階で事業費の最終的な削減額を見込むことは困難である。

Q. 中庄路川改修および 周辺農業用水の見直しを

周辺農業用水の見直しを

A. 木製堰をステンレス製 自動転倒ゲートに改修した



大口 司郎 議員

Q 県道名古屋豊山
稲沢線、社教セン
ターまでの区間が、9月
末から通行でき、長期を
要した工事も周辺住民の
多大な協力をもって終結
することとなった。順次
町道変更が行われるが、
変更までの期間内に県へ
改修すべき箇所を早急に
提示していただきたい。

それは、商工会周辺及び
新町北地域の排水問題で
ある。まずは、県道を渡

る暗渠を現状より大きく
する事及び中庄路川流域
(大門、中之町、新町)
の排水を見直すことが急
務と考える。この事業は、
長年この地域の懸案事項
である。提出資料は、そ
のため平成12年に私が
調査依頼した資料である。

A 県道名古屋豊山
稲沢線は、9月26
日に社会教育センターか
ら山田ふとん店の区間が
供用開始され、現在の県
道(商工会西側道路)は、
しばらくの間は県が管理
するが、将来は町に移管
される。

この県道に設置されて
いる中庄路川の横断暗渠
を、愛知県から移管され
る前に、県に改修するよ
う要望することは、町が



完成した自動転倒ゲート

管理する水路のため、対
象外になると考えている。
中庄路川沿いの大門、
新町、中之町の地域では、
集中豪雨のたびに浸水被
害が発生していたが、豊
山保育園の南の木製堰を
昨年度、ステンレス製の
自動転倒ゲートに改修
し、豪雨時にはゲートが
自動転倒するため、緊急
時の水位上昇に対応でき、
浸水被害も解消できると
考えている。

この県道に設置されて
いる中庄路川の横断暗渠
を、愛知県から移管され
る前に、県に改修するよ
う要望することは、町が

Q. 子宮頸がんワクチン助成継続とワンコイン検診導入を

A. 助成の継続は国の動向を見極めてから



岩村 みゆき 議員

Q 3人に1人はがんで亡くなっているが、がん検診受診率は2割程度と欧米に比べ極端に低い。豊山町では2019年までに50%にこの目標設定されている。町民の命を守るため、目標達成に全力をあげるべきである。

また、子宮頸がん予防ワクチンの高額になる接種費用の助成制度も大変重要である。そこで、以

下のことを聞く。

- ①子宮頸がん予防ワクチンの助成制度は、来年度も引き続き行つか。また、もう1種類ワクチンが承認されたが、助成するか。
②がん検診受診率50%へ目標達成のための方途。
③受診率をあげるために乳がん、子宮がんワンコイン検診を導入する考えがあるか。

A

①平成24年度の子宮頸がん予防ワクチンの助成制度の継続は、

国の動向を見極めてから、判断する。なお、子宮頸がん予防ワクチン「ガーダシル」は、9月15日以降、町の接種費助成対象ワクチンと位置付け、現行の接種ワクチン「サーバリックス」と同様の基準単価で実施する。
②がん検診受診率50%目標達成のための方策とし



女性の皆さん、がん検診を受けましょう

ては、子宮がんや乳がん検診における節目年齢の方への無料クーポン券制度を活用している。本年度から大腸がん検診にも適用して、さらに受診率の向上を図る。また、定期的ながん検診受診の意識付け、広報活動や健康教育による啓蒙に努める。そのほか、医療機関での個別検診の実施の検討を続ける。

③乳がん・子宮がんなど特定のがん検診に限定した「ワンコイン検診」での検診料の減額措置は考えていない。

Q. 大規模災害時の応急救護所を

A. 2市1町の関係者で検討をし、今年度中に結論を出す



尾野 康雄 議員



災害には欠かせない救急隊

Q

東海地震・東南海地震、南海地震の同時発生の確率が高くなっている。大規模災害時における負傷者の治療や、

どの負傷者から治療するか、どの患者を救急搬送するかといったトリアージをする応急救護所を定める考えはあるか。設置する場合は、応急救護所に非常用電気や医薬品の確保などが必要であるが、応急救護所の体制整備にどう考えを尋ねる。

A

東海地震・東南海地震の3地震連動の可能性もあり、大規模な災害が発生すれば、多くの負傷者が出て、医療機関も機能しなくなる可能性がある。多くの命を救うためには、

応急救護所の開設は必要と認識している。医師会や消防署との連携が必要であり、北名古屋市や清須市と担当課長レベルで検討をし、今年度中に結論を出す。

Q. 町制40周年事業は

A. 新たな交流は行わず、

阿智村との交流を

深めていく

Q

来年、町制40周年を迎えるにあたり、海外先進地交流基礎調査事業を活用した国際交流、県外市町との交流事業を提案し、グローバル化の中、町民誰もが対象となる交流事業の復活を希望する。また、北海道「せたな町」を交流地区とする案を提案する。

最近では、暮らしの中で、国際文化に触れる機会が増えてきている。こうした状況から、本町でも、中学生のオーストラリア派遣事業を廃止し、校外体験学習事業へと変更したところがある。したがって、自治体

が主導し、海外交流を行うことは考えていない。

国内についても、新たな交流先を模索するのではなく、20年以上交流が続く、阿智村との交流をより一層深めていく。



Q. 第5期介護保険改定 豊山町の検討状況を問う

A. 保険料を含め事業計画の策定段階である
野崎 隆子 議員

A ①第5期介護保険事業計画については、介護保険料の基準額算定を含め、事業計画全体の策定

方針は。
②ここにきて介護予防・日常生活支援総合事業等の新たな制度創設は、更に介護取り上げと市町村格差を生む。町の

Q 政府は、介護保険にかかると費用を抑制するため、軽度者の介護を段階的に取り上げてきた。
①町は平成21年度から2年で積立基金を3330万円まで貯めている。国の指導通り基金の全額取り崩しや保険料の所得段階拡大の見直し等で、保険料の引き上げにならない検討と努力を求める。

段階である。今後、町の高齢者保健福祉審議会での諮問・答申を経ながら、介護保険料の改定を始め全体事業計画の策定に取り組む。
②国が示す介護予防・日常生活支援総合事業への取組は、対象となる利用者が少なく、利用者の状態や意向に応じた現行の介護予防事業に対応する。



実施中の第4次介護保険事業計画

**Q. 優れた福祉、今なぜ
扶助費の廃止・見直しか**

**A. 有識者懇談会の
提言を受け検討する**

Q 国や県の不十分な福祉施策を補うために、先人達が育んできた独自の優れた施策がある。くらしが厳しいこの時期の廃止・見直しは行政が打ち手を掛けることになる。見直しが必要なのは町長の給料や期末手当等では。

A 今年度、「豊山町行財政運営に関する有識者懇談会」で扶助費の見直しについて審議をお願いしている。
現在、懇談会では議論が行われている段階であり、まだ明確な方向が出ていないわけではない。
町としては、11月下旬に提出される予定の提言書の内容を十分検討した上で必要な見直しを行ってきたい。

TOPICS

TOPICS

◎飛行機に乗って、名古屋空港を活性化しよう! 名古屋空港利用促進助成金、好評につき続行(240万円)

240万円の当初予算は、全て支出し、9月議会でさらに240万円を予算計上した。400人分である。片道3,000円、往復6,000円の助成。1人で何回でも利用できる。名古屋空港からの就航路線は福岡、熊本、青森、いわて花巻を結ぶ4路線である。さらなる発展を願う。

TOPICS

◎来年は町制施行40周年 平成24年は町制施行40周年記念の年(515万円)

来年4月から、町制施行40周年記念行事が開催される。1年間は記念行事等、祝賀のイベントが繰り広げられる。補正予算では、4月開催の記念式典のために債務負担行為として、限度額515万円を承認した。

TOPICS

◎宝くじが地域のために 宝くじで公民館の備品を整備(440万円)

財団法人自治総合センターから宝くじの収益金が自治体に配分された。本町では、公民館利用推進の助成金として、伊勢山公民館と上東公民館の備品等の整備に役立てられる。

第25回愛知県町村議会 広報研修会報告

年1回開催される広報研修会に広報委員が出席し、「議会だより」のますますの向上のため勉強した。下記に研修内容を報告する。

なお、今年度6月議会より、広報委員も新メンバーとなり、議会だよりも刷新している。議会だよりの新旧の違いを一度見比べてください。

| | |
|-------|--|
| 研修日時 | 平成23年8月2日(火) 10:30AM~3:30PM |
| 研修場所 | アイリス愛知 |
| 講師 | 深沢 徹先生(広報コンサルタント) |
| テーマ | 「議会広報クリニック」 |
| 研修内容 | 愛知県5市町の議会広報を資料にして、批評とアドバイスを受けた。 (長久手町、大口町、武豊町、幸田町、豊川市) 批評の評価基準は次の3つである。 1.ありのままの「議事公開」、住民とともに歩む広報づくり、政策提案があるか。 2.分かりやすい記事と見出しになっているか。 3.紙面づくりの技術があるか。 |
| 今後の課題 | 記事の選択は適切に。住民参加の企画。政策提案につながる記事。 効果的な見出しに。読みやすい文字組み、レイアウト。 |



追跡! 1年前のあの質問 どうなったあの答弁

定例会での一般質問、1年後どのように反映されたか追跡してみた。
今回は、昨年9月定例会の中から選んでみた。

補助金交付団体の運営は

補助金交付団体の運営や事務等を職員が行っているのは問題である。該当する団体数と今後の対応は。

答 弁

ジェイエアー撤退後の名古屋空港はどうか

ジェイエアーは来年3月末での完全撤退が決定。町や関係者は一体で取り組んできた。名古屋空港のこれからは、どのようにしていくのか。

答 弁

「オオキンケイギク」の駆除と住民への周知は

大山川堤防に繁茂している「オオキンケイギク」は特定外来植物である。この駆除と住民への周知をどうするか。

答 弁

指導・助言していく

該当団体数は30団体。人材・財政面が弱く自立が困難になっている。今後はあるべき姿を指導・助言。

どうなった

利用促進と更なる路線拡大に努める

ジェイエアーに代わって10月よりFDAが運行引継ぎ。福岡線の利用促進を計り、更なる路線拡大に努める。

どうなった

駆除は県と協議して対応

安易な方法の駆除は困難許可なく運搬・処分はできない。県と協議して対応。住民へは周知する。

どうなった

補助金見直しは実施中 団体への指導・助言はまだ実施していない

有識者懇談会からも指摘を受けているが、まだ実施していない。

現在、4路線が運行中

FDAが10月の福岡に続き3月から熊本を運行。8月から、いわて花巻線、青森線を本格運行。町も助成金を出し利用促進に努めている。

町ホームページで周知

種子が付く前に、県と町で除草する。住民へはホームページで周知した。

定例会あらまし 会期:9月5日(月)~26日(月)

| | |
|--------------------|-------------------------------|
| 5日(月) 本会議(議案上程、説明) | 12日(月) 一般質問 |
| 13日(火) 本会議(議案質疑) | 15日(木) 福祉建設委員会 |
| 20日(火) 総務文教委員会 | 26日(月) 本会議 (委員会審査報告、討論、採決) |



オオキンケイギク

陶芸 ～土に触れる楽しさ～

石黒 かおり

今年4月より、ふれあい広場「陶芸」に娘が参加しており、かねてから陶芸クラブでお世話になっている私も微力ながら、お手伝いをさせていただいております。

コーヒークップ&ソーサー等の決められたテーマでの作品や自由に作陶するなど、土に触れる楽しさを味わうことができます。子どもたちの発想は非常に豊かなもので、自分自身の作品にもつながるアイデアが多く見られます。また、作陶しているときの集中力は驚くほどで、みんな黙々と作業に打ち込んでいます。



最近では、「今度は何を作ろう。」と言って、次に作る作品のスケッチを描いている姿も見られます。

一つの作品が出来上がるには、乾燥、素焼き、釉薬をつけ(これも各自好みの釉薬を選び)、本焼きという工程が必要です。このような本格的な陶芸ができる環境が身近にあり、気軽に参加できること、それをご指導いただける先生や先輩方がいることを心から感謝します。

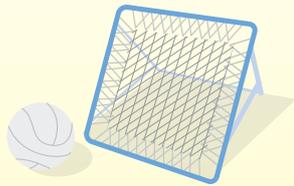
まだまだ勉強不足なので、今後も子どもたちと一緒に楽しみながら学んでいけたらいいなと思っています。

チュックボール ～心の通い合いと笑顔～

窪田 幸康

チュックボールは、毎月第3土曜日に練習しています。あいさつから始まり、ランニング、準備体操、キャッチボール、一列になり正面からのシュート練習、二組に分かれ両サイドからのシュート練習、低学年、高学年に分かれて試合をします。

月に一度しか子どもたちと会えないけれど、これからもチュックボールを通じ、心の通い合い笑顔と共にできる瞬間を大切にしていきたいといます。



広報 編集委員

- 委員長 栗田 昌子
副委員長 今村 一正
委員 水野 晃/坪井 武成
安藤 春一

議会の傍聴に来てください

次回の定例会は、12月5日(月)午前9時30分開会予定
(一般質問 12月12日(月)午前9時30分予定)

町のホームページから会議録がご覧いただけます

[町議会](#) をクリック

<http://www.town.toyoyama.lg.jp/>